

令和7年度 横浜市市民協働推進委員会 答申に関する取組

- 横浜市市民協働条例 附則 第3項では、3年ごとに条例の施行状況について、検討を加えるものとされています。
- 本規定に基づき、令和7年6月に市長から横浜市市民協働推進委員会に対して諮問し、令和8年3月に「令和7年度横浜市市民協働推進委員会 答申」をいただきました。
- この答申に関する取組について、関係区局の令和7年度の主な取組実績等をまとめましたので、ご報告いたします。

令和7年度 横浜市市民協働推進委員会 答申 提案内容

答申 提案内容	
提案1 多様な協働の推進と発信	① 市域における多様な主体の連携・協働の促進
	② 協働の魅力発信
提案2 ライフステージを 意識した市民活動の醸成	① 子ども・若者世代向けの取組
	② 小さなコミュニティの醸成
	③ よこむすびの積極的な活用
提案3 身近な地域における、 中間支援組織の基盤強化	① 公的な中間支援組織の機能向上
	② 公的な中間支援組織と 民間の中間支援組織のネットワーク強化

① 市域における多様な主体の連携・協働の促進

- ア 協働を実施する各主体間の協議によって個々に形づくられていくという協働の意義や地域性を踏まえ、行政、市民、市民団体、企業、学校、NPO、地縁組織等、産官学民の様々なステークホルダー間で、解決すべき課題に応じて連携し、関係人口を広げて、協働・共創に取り組むこと。
- イ 行政は、協働による解決が見込まれるテーマを積極的に市民等に働きかけること。
- ウ 市民協働推進センターは、課題解決に取り組む主体となり得る市民等と行政の両者それぞれに協働を働きかける役割を果たすとともに、地域支援を担う人材や中間支援組織がそれぞれの強みを生かせるよう支援していくこと。

② 協働の魅力発信

- ア 市民活動に当事者として関わるモチベーションは様々あり、自分にとって「楽しい」ことが重要。自身の経験や関心を活かし、志を同じくした仲間と共に、地域の課題解決やまちづくりに関わることで、楽しさややりがいを得られる。
- イ 多様化・複雑化した課題の克服や協働相手の特性・強みによる新たな成果の創出が期待できるといった「協働」のメリットや、多様な主体と協働することの喜びを、市民に分かりやすく、共感しやすい形で伝えること。

「提案1 多様な協働の推進と発信」に関する主な取組①

(1) 市民協働推進センター（行財政局 共創推進課）（提案1①ア・ウ、②イ等）

協働・共創の推進のため、総合相談窓口や人材育成セミナーのほか、連携・協働に向けたコーディネートや伴走支援、交流連携の場づくりや事例発信、各区市民活動支援センターとの連携等を行う市民協働推進センターを運営しました。

○「協働ステップアップセミナー」の開催

- ・令和7年8月21日（木）に「共通の目的に向けた参加・協働のまちづくり～『こどもまんなか社会』の視点から、住み続けたいよこはまづくり～」を開催
- ・9月5日（金）に「『地域を知る・好きになる』から始まる地域づくりと担い手育成」を開催

○12月19日（金）に「社会課題解決手法を学び実践する！1DAYワークショップ」を開催



「提案1 多様な協働の推進と発信」に関する主な取組②

(2) 市民協働提案事業（行財政局 共創推進課）（提案1 ①ア・イ）

○市民（団体）によるテーマフリー型の市民協働提案事業を2事業実施

- ・外国人親子と地域をつなぐ図書館でのアウトリーチ活動
- ・横浜市内中学校における地域や企業と連携したキャリア教育の推進



外国にルーツのある家族へのコミュニティ支援の活動（図書館での外国語のおはなし会）

○行政によるテーマ設定型の市民協働提案事業を2事業実施

- ・Yokohama ‘Pride’ Circulation
消防ホース等のアップサイクルと市民の防災・減災意識の向上
- ・だまされないプロになろう！ 「防犯演劇」による特殊詐欺被害防止啓発

「提案1 多様な協働の推進と発信」に関する主な取組③

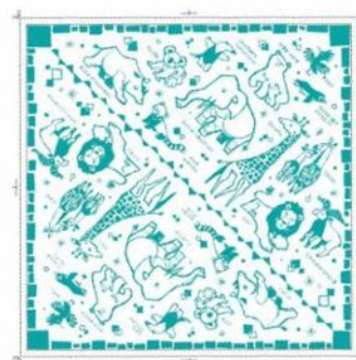
(3) 共創フロント（行財政局 共創推進課）（提案1 ①ア・イ）

民間事業者から公民連携に関する相談・提案を受け、共創推進課が市役所各部署との橋渡し役となり、実現に向けた検討や調整を行っています。

公民連携の窓口である「共創フロント」を通じて企業と行政の対話を進め、提案の実現につなげるとともに、質の高い公共サービスの提供や横浜らしい地域活性化を図りました。



「横浜消防出初式2026」（令和8年1月）にて、
ほっと一息つけるキッズスペースを提供＜旭化成ホームズ株式会社＞



市内動物園の動物をモチーフとした
ハンカチの作成・売り上げの一部を寄附＜株式会社良品計画＞

「提案1 多様な協働の推進と発信」に関する主な取組④

(4) 横浜グリーンエキスポを契機としたつながりづくり (STYLE PARTNERS)

(脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課) (提案1 ①ア)

横浜グリーンエキスポを通じて、グリーン社会の実現に向けたムーブメントを加速させるため、市民・企業・団体の皆様が実践する地球にやさしい暮らし方を「STYLE」として発信しているほか、地球にやさしいアクションの輪を全市的に広げていくプラットフォームとして、令和7年10月に「STYLE PARTNERS」を立ち上げ、「STYLE」を実践する皆様同士の新しいアクションを創出するためのつながりづくりを行いました。

地球1個分で暮らそう
STYLE PARTNERS
CITY OF YOKOHAMA



「提案1 多様な協働の推進と発信」に関する主な取組⑤

(5) 地域福祉保健計画推進事業（健康福祉局 福祉保健課）

(提案1 ①ア)

令和6年3月に策定した「第5期 横浜市地域福祉保健計画」の推進にあたり、市民、市民団体、学校、NPO、地縁組織等の関係者と意見交換を行っています。

令和6年度から7年度にかけて行った各区計画の策定にあたって、区の実情に応じて様々な関係者と議論を行いました。



第5期 横浜市地域福祉保健計画

(6) 横浜市地域まちづくり推進条例（都市整備局 地域まちづくり課）（提案1 ①ア）

市民の皆様と協働した地域まちづくりに関する活動を推進するために定めた「地域まちづくり推進条例」に基づく支援の実施、及び条例施行20周年を契機とした記念イベント等による普及啓発を推進しました。



あなたの地域まちづくり×ロゴ
地域まちづくりの活動をいっしょに発信しています。
横浜市地域まちづくり推進条例 20周年 (R7.10.1～R8.9.30)

「提案1 多様な協働の推進と発信」に関する主な取組⑥

(7) 商店街振興に関する各種事業（経済局 商業振興課）（提案1 ①ア）

地域コミュニティの核としての役割を担う商店街が取り組むイベント等を支援することで、商店街の賑わいを促進するとともに、空き店舗改修等も支援し、意欲ある事業者の経済活動を後押ししました。

左近山ショッピングセンター夏祭りの様子
(商店街にぎわい促進事業活用事例)



保土ヶ谷区アクティ天王町商店会
での、商店街空き店舗開業支援事
業の活用事例

① 子ども・若者世代向けの取組

- ア 子どもや若者の声を聞くとともに、子ども・若者向けの経験・参加の機会に関する情報発信に取り組み、きっかけを広げることが大切。
- イ 多様な経験・参加の機会があることが、子ども・若者のウェルビーイングにつながるとともに、将来の市民活動の作り手、まちづくりの主体になっていくという視点をもって、市民活動の裾野を広げていく。

② 小さなコミュニティの醸成

- ア 地域のサロンや趣味のサークルといった小さなコミュニティのような、人と人がつながる場が活発になることで、個人の生活も地域も豊かになる。また、小さなコミュニティは、ライフステージの変化をとらえた受け皿であるとともに、マイノリティの人にとって大事な場であることが多く、コミュニティは規模の大小で評価できるものではない。
- イ 各区市民活動支援センターをはじめ、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザ、国際交流ラウンジ等の地域の拠点は、活動の場の提供と多彩な事業を実施するなど、地域住民が主体的に参画する地域づくりの核となる場であることが望まれる。各拠点は、それぞれの機能を果たしながら、18区の地域性に応じた小さなコミュニティを醸成し、将来的な協働の相手方となれるよう、連携して支援すること。

③ よこむすびの積極的な活用

- ア 全ての世代・あらゆるライフステージの方へ一元化・一覧化した市民活動の情報を提供するツールとして、よこむすびの積極的な活用が求められる。
- イ まずは、市民活動の情報を提供又は入手するためによこむすびが活用できることを積極的に市民にPRし、普及・啓発する必要がある。
- ウ 地域には様々な活動団体があり、地域に関わる関係人口をさらに増やすことで、地域の課題解決や活性化につながることから、多くの団体に情報発信してもらえよう、進めること。
- エ 地域活動やボランティア活動に関心をもつ高校生・大学生等の若者にとって、活動参加へのきっかけとなるよう、若者世代向けに利用促進を図ることも効果的と考える。

「提案２ ライフステージを意識した市民活動の醸成」 に関する主な取組①

（１）こどもの意見を聴く取組（こども青少年局 企画調整課）（提案２①ア）

横浜市こども・子育て基本条例の施行を契機として、こどもの意見表明に関する取組の全庁的推進に向けた気運を醸成しました。

- ・「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」へのこどもの意見反映
- ・社会的養護の「アフターケア」事業に反映するためのヒアリング など

（２）青少年の地域活動拠点づくり事業

（こども青少年局 青少年育成課）（提案２①イ）

青少年の地域活動拠点を市内７か所に設け、ボランティア活動の推進等を実施しました（南区、保土ケ谷区、磯子区、金沢区、青葉区、都筑区、栄区）。



あおばコミュニティ・テラス

「提案2 ライフステージを意識した市民活動の醸成」 に関する主な取組②

(3) 小学生を対象とした多様な体験学習プログラムの実施

(教育委員会事務局 生涯学習文化財課) (提案2①ア・イ)

市内在学・在住の小学生（3～6年生）を対象に、夏休み期間を活用し、民間企業や団体、大学、公的機関などの協力を得て、「主体的・対話的で深い学び」や「社会参加のきっかけづくり」として、「子どもアドベンチャーカレッジ2025」を実施しました。（88プログラム、参加小学生2,343名）

また、プログラム運営のサポーターとして学生のボランティアも募集し、学生の活動参加経験の場となりました。

<2025年度のプログラム>

プログラミングを教わる様子



「提案2 ライフステージを意識した市民活動の醸成」 に関する主な取組③

(4) 元気づくりステーション事業（健康福祉局 地域包括ケア推進課） （提案2②ア等）

身近な地域で介護予防・健康づくりに取り組むグループ活動である元気づくりステーションの立ち上げ、継続支援を各区で実施しました。
（グループ数：331か所）

(5) 企業等と連携した郊外住宅地の再生 （建築局 住宅再生課）（提案2②ア）

郊外住宅地において、地域住民、企業、UR都市機構、大学等と連携し、地域交流拠点等の整備を推進しました。



住宅地エリアマネジメントの取組例

「提案2 ライフステージを意識した市民活動の醸成」 に関する主な取組④

（6）横浜地域活動・ボランティア情報サイト よこむすび

（市民局 地域活動推進課）（提案2①ア、③ア～エ等）

地域活動の担い手不足や新たな担い手の発掘が課題となる中、地域活動の情報をオンラインサイトで一覧化して発信し、必要な情報を容易に取得できる環境を整えることで、地域活動への参加促進や、新たな担い手の創出を目指しています。

この取組の一環として「横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」」を令和7年4月に開設し、令和8年6月に全区での運用を開始しました。



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト



① 公的な中間支援組織の機能向上

- ア 各区の公的な中間支援組織の職員等が、コーディネート力を発揮するためには、市民活動の現場に触れ、実感としての体験を得ることが重要。能動的に地域特性を把握し、活動者と顔の見える関係になることで、地域協働の支援拠点としての機能を果たすこと。
- イ 公的な中間支援組織間で支援事例等を共有・発表できる場を設けるなど、アウトプットの機会等、相互に良い影響を与え合える環境をつくること。
- ウ アウトリーチによる情報収集等、地域アセスメントにより、組織内で支援の方向性について長期的な視点をもって検討・共有すること。
- エ 区役所が取り組む「地域主体の課題解決の支援の強化」にあわせて、各組織の現状を正しく分析し、その内容を基に人材育成を行うこと。また、必要に応じ、人材の登用や運営手法等の方向性を検討すること。

② 公的な中間支援組織と民間の中間支援組織のネットワーク強化

- ア 区域の公的な中間支援組織と民間の中間支援組織におけるネットワークを強化することにより、互いにコーディネートし合える関係になること。
- イ 中間支援組織間のお互いの強み・弱み等を把握し、各組織が持つ支援情報を共有するなど、一体的な支援体制を構築すること。
- ウ 区役所が中心となり、行政の縦割りにとらわれることなく、課題解決のために必要なコーディネート機能を充実させること。

「提案3 身近な地域における、中間支援組織の基盤強化」 に関する主な取組①

(1) 各区市民活動支援センター（市民局 地域活動推進課）

（提案3①ア・イ、②ア・イ等）

市民活動・生涯学習支援関係職員向け研修を実施しました。

各区において施設間連携会議等を活かし、
区内公共施設間の連携を促進しました。



市民活動・生涯学習支援関係職員向け研修

(2) 地域の担い手応援事業（市民局 地域活動推進課）

（提案3①ア・ウ・エ）

行政と地域の連携をより強化するための
職員のコーディネート力向上に向けた研修を実施しました。

「提案3 身近な地域における、中間支援組織の基盤強化」 に関する主な取組②

(3) 地域ケアプラザ（健康福祉局 地域支援課）（提案3①ア等）

地域活動交流コーディネーター及び生活支援コーディネーターを対象とした
共通研修を年間11回実施し、延べ334名が参加しました。

研修では、住民主体の地域づくりやファシリテーション、コミュニティワーク等に関する実践的な学びを通じて人材育成を進めるとともに、多様な主体をつなぐコーディネート力の向上を図りました。



研修の様子



地域ケアプラザ